

首脳会談後の今後の日露関係の課題

12 月 15・16 日の両日、安倍総理とロシア・プーチン大統領の間で首脳会談が開催された。15 日は安倍総理の地元・山口において、16 日は場所を東京に移しての首脳会談となり、時には通訳のみを介して首脳間だけで、日露間の諸課題に関する突っ込んだ議論が行われた。16 日には、両首脳が揃って共同記者会見を行い、首脳会談の成果が発表された。

今回の首脳会談及び日露両国政府及びビジネス関係者等の議論を踏まえて合意された主な内容は、①北方 4 島における「特別な制度」の下での共同経済活動に関する具体的な検討の開始、②8 項目の経済協力プランに関連した、総額 3000 億円規模の経済協力、③両国の外務・防衛閣僚協議 (2+2) の再開、等となる。長きにわたって停滞、あるいは膠着状況が見られてきた日露関係を前進させる可能性という点では、様々な重要合意が首脳会談等によって導かれた、ともいえる。

しかし、同時に、今回の首脳会談を前にして、日本側には両国関係における最大の課題、即ち北方領土問題と平和条約問題について、解決とまでは行かなくとも重要な具体的前進が見られるのではないか、という期待が存在していたように思われる。その点では、今回の合意は、上記の期待を満たすというわけには行かなかった。北方領土問題・平和条約問題の解決に向けた取り組みの第一歩となる合意であったとの位置付けもあるが、この問題の解決が如何に容易でないかを改めて認識させられる機会ともなった。

両国にとって、主権に直接関わる問題での国内議論を調整・まとめることはそもそも極めて難易度の高い問題である。国民の高い支持を得ていないような政権では到底実行困難であると言えるが、現時点で高い国民的支持を得ている日露両首脳にとっても、安易な妥協は決して許されず、着地点・合意点を見出すことは困難を極める。両国を取り巻く国内事情・国際情勢が大きく変化していく中で、その状況にも適切に対応していくことが求められる。

今回の首脳間での議論等を踏まえ、改めて重要性を痛感したのは、日露両国にとっての対米関係である。現オバマ政権は、ウクライナ問題から対露制裁を主導し、厳しい対露政策を取り続けてきた。しかし、対露政策を見直すのではないかと予想する声も上がっている次期トランプ政権への移行が眼前に迫ってきている。この変化も、日露双方にとって、日露関係をどう位置付け、どう協議を進めるかについて、様々な影響を及ぼした可能性がある。

また、北方領土問題に関しては、ロシアの安全保障政策という観点から、日米安全保障の枠組みとその存在がロシア側の考慮・懸念材料となっている側面もあろう。次期米国新

政権の誕生も含め、新たに展開する国際情勢の下で、日露協議を進めていく必要があるのである。今後、こうした難しい問題の解決に向けて、腰を据えた、戦略的な取り組みが日本側には求められて行こう。

さて、上記の点も含め、今後は今回の主要な合意事項をどう具体的に進めていくのか、が重要となる。その点で、以下では、主要合意事項のうち、8つの経済協力プランに関連した経済協力の焦点を当てて議論してみたい。

今回の日露両国関係者の協議を経て、8つの経済協力プランの各分野に満遍なく、計 82 件（うち民間案件 68 件）、総額 3000 億円規模の協力案件に関する合意文書が交わされた。医療水準向上、都市づくり、中小企業交流、ロシアの産業多様化、極東の産業振興、人的交流などの分野でも日本側企業が参加する協力案件が合意され、日露の経済協力の裾野が広がる道筋・可能性が示された点は興味深い。

しかし、同時にやはり日露経済協力の分野ではエネルギーが極めて重要な分野であることも改めて浮き彫りとなった。日本の探査船「資源」を活用してのロシア周辺海域での共同探査、丸紅・国際石油開発帝石などによるロスネフチとのサハリン沖資源開発、国際協力銀行等による北極圏 LNG 開発への融資、みずほ銀行・三井住友銀行等によるガスプロムへの融資、サハリン 2 での LNG 生産設備増強、三菱商事・三井物産・丸紅によるノバテックとの北極圏での LNG 開発等、数多くの大型案件が発表されている。

今回の合意は「経済協力」であって「経済支援」ではない。特に民間案件に関しては、参加する日本側企業にとって経済合理性を持ち、参加することにメリットを見出すことができるものである必要がある。もちろん、民間案件の実施と成功を通じて、日露両国関係が一層進展し、上述した政治課題解決に向けた関係強化・信頼醸成に資することも効用としては期待できる。さらには、エネルギー案件であれば、日本側にとってはエネルギー安全保障の強化、ロシア側にとっては欧州に偏った輸出販路の多様化と需要セキュリティ強化、といった重要な意義を見出すことも可能である。

しかし、まずは民間案件においては、刻々と変化する内外の経済情勢・エネルギー情勢の中で、当該協力案件が参加企業にとって経済的に有意義であることが必須となる。日本のエネルギー市場においては、電力・ガス市場の自由化が進められ、国内の競争環境がこれまで以上に厳しくなっていく点も重要な考慮事項である。また、シェール革命の進行や高価格期に投資決定された供給案件の立ち上がりで当面は国際石油・ガス市場が需給緩和基調にあり、いわゆる「買手市場」状況が続くと予想される点も重要である。こうした状況の中で、日露双方の関係者が Win・Win となる経済協力案件の実施に向けて更なる協議と検討を進めていくことが期待されるのである。

今回の首脳会談とその成果が、日露関係の今後の前進に向けた本格的な第一歩となるのかどうか、その成否を制する日露双方での官民を挙げての取り組みに注目したい。

以上